

第3回国立大学法人山梨大学学長選考・監察会議議事要録

日 時：令和4年9月22日（木）15：00～17：50

場 所：本部棟5階第一会議室

出席者：丸茂、奥村、北島、佐山、進藤、古家、平田、中山、奥田、飯山、岸上の各委員

欠席者：中村委員

列席者：齋藤監事、八巻監事、松川理事、石原総務部長、中村監査課長、土屋人事課長、

渡辺人事課専門職員、細野人事課係長

会議の成立

進藤議長から、過半数の出席により本会議が成立していることの報告があった。

議事要録の確認

第2回国立大学法人山梨大学学長選考・監察会議議事要録（令和4年6月23日開催）については、了承済みのため山梨大学ホームページで公開済みであることを確認した。

併せて議長から、令和4年4月1日に制定した諸規則と旧規則との連続性について、附則に追記することにより整理を行ったことの説明があった。

配付資料の確認

松川理事から、配付資料の確認が行われた。

議 題

1 学長の業務執行状況の検証について

松川理事から、資料1－1から資料1－5に基づき検証資料の説明があった。

続いて島田学長から、在任8年目の総括と題して業務執行状況の説明があった。学長退席後、議長から、検証資料及び学長の説明を踏まえた検証結果（案）が示され、審議の結果、原案のとおり、令和3年度の学長の業務執行状況については、極めて良好であると判断することを了承した。

なお、検証結果については、国立大学法人山梨大学学長選考・監察会議規程第4条に基づき、次回経営協議会及び教育研究評議会に報告することとし、報告書の文言については、議長に一任することを了承した。

2 学長候補適任者について

松川理事から、学長候補適任者として推薦された5名の推薦に係る提出書類について、資料2－1－1から資料2－1－5に基づき事務局での確認を終えている旨の説明があり、審査の結果、5名全員を学長候補適任者であると認めることとし、資料2－2、各人の経歴書（生年月日及び現住所を除く）及び所信表明書について、学内外に公表することを了承した。

3 所信説明会について

松川理事から、資料3－1に基づき所信説明会実施要領案について、資料3－2及び資料3－3に基づき各学長候補適任者及び教職員宛の所信説明会の実施に係る通知内容について、説

明があった。

種々意見交換を経て審議の結果、公平性・公正性の観点から、以下のとおり原案を修正することとし、これを了承した。

- ・発表順については、抽選により決定する。
- ・所信説明会会場で追加質問を受け付けると、時間の関係で質問を打ち切らざるを得なくなる恐れがあるため、質問は事前登録されたもののみとし、当日の質問は受け付けないことにとする。
- ・所信説明会当日の学長候補適任者からの説明に対して更に質問がある場合には、説明会終了後に別途提出する機会を設ける。この質問は、学長候補適任者に対して回答を求めるのではなく、学長選考・監察会議委員が選考の参考資料とすることを明示の上、募集する。
- ・質疑応答の形式に関して、5人が一堂に会する場で順に同じ質問を投げかけると、回答順による不公平が生じるのではないか、との意見があったが、所信表明書との不整合がないか、周りの意見に左右されないか等の観点も含めて、各学長候補適任者の対応を確認できるという考え方から、原案のとおりとする。

4 学長選考方法について

松川理事から、資料4－1から資料4－5に基づき次期学長候補者の最終選考方法等について説明があった。

種々意見交換を経て審議の結果、以下のとおり原案を修正することとし、これを了承した。

- ・面談の順番については、抽選により決定する。
- ・「面談評定表」について、委員一人ひとりが考えるウエイトの違いもあり、単純に集計することは評価結果として必ずしも正当なものとならない可能性があるため、点数化及び集計は行わない。
- ・「面談評定表」は、合議の際の各委員の手元資料として活用することとし、一覧表を作成して委員間で共有することは行わない。
- ・選考結果の公表にあたり、得票数等の詳細は公表せず、「過半数」等概念的な表現により審議結果を公表する。

5 今後のスケジュールについて

松川理事から、資料5に基づき次期学長選考に係るスケジュールについて説明があり、審議の結果、所信説明会後に質問受付期間を追加することとし、これを了承した。

6 その他

進藤議長から、次回は、令和4年10月21日（金）13時30分から所信説明会終了後に本会議を開催予定であること、また、11月18日（金）13時から学長候補適任者の面談を実施し、本会議を開催して学長候補者を選考する予定である旨の説明があり、対面での出席依頼があった。

以上